（証券コード　３０５８）
平成30年６月11日

株　主　各　位

名古屋市瑞穂区新開町18番22号
株式会社三洋堂ホールディングス
代表取締役　加　藤　和　裕

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月25日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月26日（火曜日）午前10時
２．場　　所　名古屋市瑞穂区新開町18番22号
当社本部　５階　大会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第41期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第41期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役５名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以上

1．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、当日、当社では節電に協力するため軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

2．次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://ir.sanyodo.co.jp/)に掲載することにより開示しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

・主要な営業所（平成30年３月31日現在）
・業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要
・連結注記表
・個別注記表

したがって、本定時株主総会招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

3．当期の剰余金の配当について

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を当社の定款に定めています。

当連結会計年度の配当につきましては、当社グループの現段階の利益水準及び今後の業態転換に向けた施策遂行の資金を優先的に確保することが長期的な株主利益に繋がるとの判断から、引き続き無配を継続させていただきます。

4．株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

＜決議通知について＞

本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の送付に代えて、当社ウェブサイト(http://ir.sanyodo.co.jp/)に掲載する方法によりお知らせいたしますので、あらかじめご了承賜りますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策による企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調にあるものの、若年層の消費性向は依然低調に推移しており、個人消費については先行き不透明な状況が続いております。一方、政府による働き方改革により、健康で豊かな生活のための時間の確保が推奨されるとともに、長時間労働の是正等が進みつつあります。

当社グループを取り巻く事業環境は、動画や音楽配信、スマートフォン等による時間消費の多様化の影響を受け、雑誌やレンタルの市場の縮小が続く一方、楽しさや学び、健康等を大切にするライフスタイルの定着により、新たな市場が広がりをみせています。

このような経営環境のもと、当社グループは新刊書籍・雑誌やＤＶＤ・ＣＤのレンタル・販売を核として、文具や雑貨などの販売部門を、顧客のニーズの変化にあわせて拡大するとともに、学びたい、健康になりたいといった人生を豊かにしたいというニーズにあわせて教室、フィットネス等を併設した店舗を「ブックバラエティストア」として展開を進めております。

当連結会計年度においては、４月に神奈川県初進出となる「富士通オープンカレッジ三洋堂東戸塚校」（神奈川県横浜市）と「富士通オープンカレッジ三洋堂藤沢プラザ校」（神奈川県藤沢市）を２校同時開校し、11月にルビットタウン中津川店（岐阜県中津川市）を開店いたしました。一方で、８月に阪南店を閉店したことから、当連結会計年度末時点で83店舗６校となりました。

また、８月にたじみ店（岐阜県多治見市）に当社最大規模の文具売場となる「文具館」を、10月に城山店（愛知県尾張旭市）に４つの個性的な雑貨・ライフスタイルショップからなる「ZAKKA FACTORY」を、11月に志段味店２階（愛知県名古屋市）において、当社初の本格的フィットネスジムと

なる「スポーツクラブアクトスWill_G（ウィルジー）三洋堂志段味」をオープンいたしました。

オペレーション面では、レンタル専用セルフレジの導入（１店舗）、営業時間の見直し（16店舗）や複数階層店舗の集中カウンター化（10店舗）など、収益力強化のために、抜本的な生産性向上策を進めました。また、12月に株式会社ロイヤリティ マーケティング（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長 長谷川 剛）のポイント、「Ponta」のたまる・つかえるサービスを全店舗にて開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高213億27百万円（前連結会計年度比3.6％減）、営業利益２億46百万円（同4.5％減）、経常利益２億77百万円（同1.1％増）となり、数店舗で減損損失を２億40百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は５百万円（同91.6％減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、重要性が乏しくなったことに伴い、当連結会計年度より、従来「法人顧客事業」として記載していた報告セグメントについては「その他」の区分に含めております。

ⅰ.個人顧客事業

個人顧客事業の売上高は、ＴＶゲーム部門と古本部門が健闘いたしましたが、その他の各部門で厳しい推移が続き、全体では210億67百万円（前連結会計年度比3.8％減）となり、セグメントの営業利益は３億９百万円（同17.2％減）となりました。

個人顧客事業のうち、主要な部門の売上高前連結会計年度比は、書店部門5.0％減、文具・雑貨・食品部門0.8％減、セルＡＶ部門3.0％減、ＴＶゲーム部門10.9％増、古本部門1.4％増、レンタル部門9.0％減となりました。

文具・雑貨・食品部門では生桑店、大田川店で定番文具売場の拡大を、古本部門では平群店に古本売場の導入をするなど、既存店の売場強化を実施いたしました。

ⅱ.サービス販売事業

不動産賃貸収入、自動販売機収入、受取手数料、保険代理業収入などによるサービス販売事業の売上高は、２億58百万円（同13.5％増）となり、セグメントの営業利益は１億94百万円（同15.3％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、２億83百万円であります。その主なものは、下記のとおり新規出店１店舗、フィットネス事業１店舗、店舗用地の取得、既存店の増床及び改装、並びに情報システムの投資に伴う設備投資２億26百万円であります。

	店　名	開店日・改装日
新規出店	ルビットタウン中津川店	平成29年11月10日
フィットネス事業	志段味店	平成29年11月１日
店舗用地の取得	１店舗	－
増床	１店舗	－
改装	７店舗	－
情報システム	本部	－

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、設備投資資金として金融機関より長期借入金12億円の調達を実施いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 38 期 (平成27年3月期)	第 39 期 (平成28年3月期)	第 40 期 (平成29年3月期)	第 41 期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売　上　高(百万円)	24,204	23,180	22,124	21,327
経　常　利　益(百万円)	587	480	274	277
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	94	164	68	5
１株当たり当期純利益　(円)	16.13	27.90	11.60	0.98
総　資　産(百万円)	16,622	15,719	15,488	15,842
純　資　産(百万円)	3,220	3,338	3,354	3,377
１株当たり純資産額　(円)	546.19	566.39	569.63	574.06

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社三洋堂書店	10,000千円	100.0%	書籍、雑誌等販売事業
株式会社三洋堂プログレ	10,000千円	97.5%	損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、電子書籍や映像・音楽配信、ゲームアプリなどが一般化して消費行動の選択肢が多様化したために、雑誌やＤＶＤ・ＣＤなどを販売・レンタルする市場の縮小が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは新刊書籍・雑誌やＤＶＤ・ＣＤのレンタル・販売を核として、文具や雑貨などの販売部門を、お客様のニーズの変化にあわせて拡大するとともに、学びたい、健康になりたいといった人生を豊かにしたいというニーズにあわせて教室、フィットネス等を併設した店舗を「ブックバラエティストア」として展開しております。

次期も引き続き、当社のコンセプトである「本とのであいのおてつだい」の拠点となる店舗を展開していくために、文具や雑貨などの販売部門の導入改装や、セルフレジをはじめとする運営コスト削減策を進めてまいります。

一方、中期的には雑誌やＤＶＤ・ＣＤなどに依存しない新たな収益構造の確立が必要であると認識しております。平成27年10月に教育事業に、平成29年11月にフィットネス事業に参入いたしました。今後も積極的に新規事業の導入、拡大を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社グループは、当社及び当社の連結子会社２社より構成されており、個人顧客事業及びサービス販売事業を主たる事業としております。各事業の内容は以下のとおりです。

① 個人顧客事業

当社の子会社である株式会社三洋堂書店による、本、文具・雑貨、菓子、映像・音楽ソフト、ゲームソフト等の新品販売及び本、ゲームソフト等のリサイクル並びに映像・音楽ソフト、コミックのレンタルを主とする小売事業、フィットネス事業、及び幼児・児童からシニアまでを対象とする教育事業を主に展開しております。

② サービス販売事業

飲料及び玩具の自動販売機設置や不動産賃貸並びに当社の子会社である株式会社三洋堂プログレによる保険代理業等、個人顧客事業に付随するサービス販売事業を行っております。

(6) 従業員の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
個人顧客事業	204（849）名	△7（△42）名
サービス販売事業	1 （1）名	－ （△1）名
全社（共通）	14 （0）名	2 （－）名
合計	219（850）名	△5（△43）名

（注）従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（１日８時間換算）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減
57（20）名	3（△3）名

（注）従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（１日８時間換算）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

借入先	借入金残高
豊田信用金庫	1,011百万円
株式会社愛知銀行	652
株式会社十六銀行	441
株式会社三井住友銀行	339
株式会社大垣共立銀行	177
株式会社百五銀行	172
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	165
株式会社商工組合中央金庫	29
株式会社みずほ銀行	19

（注）株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で、株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　19,200,000株

(2) **発行済株式の総数**　6,000,000株（自己株式116,606株含む）

(3) **株主数**　5,455名

(4) **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
	株	%
有限会社日和エステート	1,713,800	29.12
株式会社トーハン	1,158,000	19.68
加藤和裕	739,300	12.56
三洋堂ホールディングス取引先持株会	212,200	3.60
豊田信用金庫	203,600	3.46
三洋堂ホールディングス従業員持株会	127,500	2.16
有限会社弥生エステート	94,000	1.59
朝倉潤真	67,000	1.13
株式会社ゲオホールディングス	60,000	1.01
株式会社ＪＰホールディングス	40,300	0.68

（注）１．当社は、自己株式を116,606株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	加　藤　和　裕	最高経営責任者兼最高執行役員 株式会社三洋堂書店代表取締役社長 株式会社三洋堂プログレ代表取締役社長
取　締　役	亀　割　　卓	上席執行役員総務部長
取　締　役	伊　藤　　勇	執行役員経営企画室長
取　締　役	小　林　憲　司	株式会社コバック代表取締役社長 有限会社アチーヴメント名古屋代表取締役 株式会社コバックホールディングス代表取締役 株式会社ケントリー代表取締役会長 株式会社コバックインターナショナル代表取締役 株式会社キャンピングクラフト代表取締役
常勤監査役	星　野　　晋	
監　査　役	森　島　康　雄	OFFICEモリシマ代表 株式会社マリノ社外取締役(監査等委員) 税理士法人Bricks&UK顧問
監　査　役	小　寺　　勉	株式会社トーハン経理部長 株式会社アバンティブックセンター監査役 株式会社文真堂書店監査役 株式会社ティーブックセラーズ監査役 株式会社八重洲ブックセンター取締役 株式会社かまくら監査役

（注）１．取締役小林憲司氏は、社外取締役であります。
２．監査役森島康雄氏及び監査役小寺勉氏は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役小林憲司氏及び監査役森島康雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．取締役亀割卓氏は、平成29年６月27日開催の第40回定時株主総会において新たに選任され同日付で就任いたしました。
５．当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏　　名	異　動　前	異　動　後	異動年月日
伊　藤　勇	取締役 執行役員総務部長	取締役 執行役員経営企画室長	平成29年６月27日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	3名 (1)	35,460千円 (1,200)
監査役 （うち社外監査役）	2 (1)	7,320 (1,200)
合計	5	42,780

（注）１．取締役の支給人員は、無報酬の取締役１名を除いております。
２．監査役の支給人員は、無報酬の社外監査役１名を除いております。
３．上記以外に使用人兼務取締役へ当事業年度に支給した使用人分給与及び賞与は6,960千円であります。
４．取締役の報酬限度額は、平成12年11月24日開催の第23回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。なお、使用人分給与及びストック・オプション報酬額は含んでおりません。また、別枠で、平成21年６月24日開催の第32回定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額30,000千円以内と決議いただいております。
５．監査役の報酬限度額は、平成12年11月24日開催の第23回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①　他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

・社外取締役小林憲司氏は、株式会社コバックのほか、前頁の(1)の表中に記載のとおり数社の代表取締役でありますが、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外監査役森島康雄氏は、OFFICEモリシマの代表のほか、株式会社マリノの社外取締役（監査等委員）及び税理士法人Bricks&UKの顧問でありますが、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外監査役小寺勉氏は、株式会社トーハンの経理部長を兼務しております。また、前頁の(1)の表中に記載のとおり数社の監査役、取締役であります。当社は株式会社トーハンとの間に定常的な商取引の関係があります。当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ⅰ.取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会（16回開催）		監査役会（13回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	小林憲司	12回	75%	―	―
監査役	森島康雄	16	100	13回	100%
監査役	小寺勉	13	81	13	100

ⅱ.取締役会及び監査役会における発言状況

・取締役小林憲司氏は、長年にわたる会社経営で培われた経験及び見識から、議案や審議等につき必要な意見の表明を適宜行っております。

・監査役森島康雄氏は、株式会社名古屋証券取引所をはじめその経歴から培われた経験及び見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても適時必要な発言を行っております。

・監査役小寺勉氏は、書店業界における経験及び見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても適時必要な発言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 名称

三優監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

６．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、長期的な事業の拡大と経営基盤の確立を目指すため、キャッシュ・フローを重視したローコスト経営を推進し収益力の向上に努めるとともに、今後の事業展開に備えて財務体質の強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当等の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当社グループの現段階の利益水準及び今後の業態転換に向けた施策遂行の資金を優先的に確保することが長期的な株主利益に繋がるとの判断から、引き続き無配を継続させていただきます。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開のための設備投資等に活用してまいります。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**8,634,969**	**流動負債**	**9,036,352**
現金及び預金	2,335,826	支払手形及び買掛金	7,738,994
売掛金	101,298	１年内返済予定の長期借入金	588,884
商品	5,771,283	未払法人税等	33,054
繰延税金資産	118,878	賞与引当金	51,093
その他	307,682	ポイント引当金	177,340
固定資産	**7,207,701**	資産除去債務	34,574
有形固定資産	**4,636,893**	その他	412,412
建物及び構築物	1,771,836	**固定負債**	**3,428,738**
土地	2,580,060	長期借入金	2,419,286
建設仮勘定	50,581	退職給付に係る負債	317,024
その他	234,414	資産除去債務	623,527
無形固定資産	**142,621**	その他	68,900
投資その他の資産	**2,428,186**	**負債合計**	**12,465,090**
投資有価証券	314,322	**純資産の部**	
繰延税金資産	833,948	**株主資本**	**3,273,432**
差入保証金	1,232,521	**資本金**	**1,290,000**
その他	47,394	**資本剰余金**	**1,025,396**
資産合計	**15,842,671**	**利益剰余金**	**1,058,556**
		自己株式	**△100,520**
		その他の包括利益累計額	**103,994**
		その他有価証券評価差額金	**96,746**
		退職給付に係る調整累計額	**7,248**
		非支配株主持分	**153**
		純資産合計	**3,377,580**
		負債・純資産合計	**15,842,671**

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**21,327,830**
売上原価		**15,004,609**
売上総利益		**6,323,220**
販売費及び一般管理費		6,076,396
営業利益		**246,824**
営業外収益		
受取利息	3,356	
受取配当金	5,017	
受取保険金	5,432	
受取賃貸料	5,825	
リサイクル収入	9,055	
協賛金収入	9,949	
その他	9,931	48,568
営業外費用		
支払利息	17,086	
その他	617	17,703
経常利益		**277,688**
特別利益		
新株予約権戻入益	3,024	3,024
特別損失		
固定資産除却損	14	
減損損失	240,768	240,782
税金等調整前当期純利益		**39,929**
法人税、住民税及び事業税	87,387	
法人税等調整額	△53,249	34,138
当期純利益		**5,791**
非支配株主に帰属する当期純利益		27
親会社株主に帰属する当期純利益		**5,763**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年４月１日　残高	1,290,000	1,025,117	1,052,792	△101,382	3,266,527
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			5,763		5,763
自己株式の処分		279		862	1,141
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	279	5,763	862	6,904
平成30年３月31日　残高	1,290,000	1,025,396	1,058,556	△100,520	3,273,432

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成29年４月１日　残高	73,399	10,863	84,263	3,213	126	3,354,129
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						5,763
自己株式の処分						1,141
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	23,346	△3,615	19,730	△3,213	27	16,545
連結会計年度中の変動額合計	23,346	△3,615	19,730	△3,213	27	23,450
平成30年３月31日　残高	96,746	7,248	103,994	－	153	3,377,580

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**1,566,246**	**流動負債**	**2,079,654**
現金及び預金	1,258,947	短期借入金	1,150,000
前払費用	8,438	1年内返済予定の長期借入金	588,884
未収入金	235,264	未払金	47,068
繰延税金資産	62,666	未払費用	15,014
その他	929	未払法人税等	13,559
固定資産	**7,474,396**	預り金	1,634
有形固定資産	**5,034,417**	前受収益	540
建物	2,261,364	賞与引当金	14,441
構築物	95,778	ポイント引当金	177,340
車両運搬具	1,396	資産除去債務	31,926
工具、器具及び備品	55,446	その他	39,245
土地	2,572,010	**固定負債**	**3,425,622**
建設仮勘定	48,421	長期借入金	2,419,286
無形固定資産	**209,754**	退職給付引当金	327,453
のれん	16,000	資産除去債務	622,582
借地権	156,838	その他	56,300
ソフトウェア	28,265	**負債合計**	**5,505,276**
その他	8,651	**純資産の部**	
投資その他の資産	**2,230,224**	**株主資本**	**3,438,620**
投資有価証券	314,322	**資本金**	**1,290,000**
関係会社株式	9,861	**資本剰余金**	**1,025,396**
長期前払費用	38,173	資本準備金	1,016,933
繰延税金資産	636,603	その他資本剰余金	8,462
差入保証金	1,230,921	**利益剰余金**	**1,223,744**
その他	342	利益準備金	20,000
		その他利益剰余金	1,203,744
		特別償却準備金	1,657
		別途積立金	700,000
		繰越利益剰余金	502,086
		自己株式	**△100,520**
		評価・換算差額等	**96,746**
		その他有価証券評価差額金	**96,746**
資産合計	**9,040,643**	**純資産合計**	**3,535,366**
		負債・純資産合計	**9,040,643**

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
営　業　収　益		**2,495,625**
営　業　費　用		**2,377,962**
営　業　利　益		**117,663**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	3,354	
受　取　配　当　金	5,017	
受　取　賃　貸　料	2,270	
そ　の　他	4,181	14,823
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	17,553	17,553
経　常　利　益		**114,933**
特　別　利　益		
新株予約権戻入益	3,024	3,024
特　別　損　失		
固定資産除却損	52	52
税引前当期純利益		**117,905**
法人税、住民税及び事業税	56,542	
法人税等調整額	△14,288	42,254
当　期　純　利　益		**75,650**

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成29年４月１日　残高	1,290,000	1,016,933	8,183	1,025,117	20,000	2,486	700,000	425,607	1,148,093
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩						△828		828	－
当期純利益								75,650	75,650
自己株式の処分			279	279					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	279	279	－	△828	－	76,479	75,650
平成30年３月31日　残高	1,290,000	1,016,933	8,462	1,025,396	20,000	1,657	700,000	502,086	1,223,744

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
平成29年４月１日　残高	△101,382	3,361,828	73,399	3,213	3,438,440
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩		－			－
当期純利益		75,650			75,650
自己株式の処分	862	1,141			1,141
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			23,346	△3,213	20,133
事業年度中の変動額合計	862	76,791	23,346	△3,213	96,925
平成30年３月31日　残高	△100,520	3,438,620	96,746	－	3,535,366

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月10日

株式会社三洋堂ホールディングス

取締役会　御中

三優監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　林　寛尚　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　八代英明　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社三洋堂ホールディングスの平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三洋堂ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月10日

株式会社三洋堂ホールディングス

取締役会　御中

三優監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　林　寛尚　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　八代英明　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社三洋堂ホールディングスの平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの第４１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月1日から平成30年３月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月11日

株式会社三洋堂ホールディングス　監査役会

常勤監査役　星野　晋 ㊞

社外監査役　森島康雄 ㊞

社外監査役　小寺　勉 ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役１名を増員することとし、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	かとうかずひろ 加藤和裕 (昭和35年７月17日生)	昭和58年３月　当社入社 当社取締役 昭和58年４月　当社監査役 (株)ビジネスコンサルタント入社 昭和59年４月　(株)杁中三洋堂入社 昭和62年３月　当社取締役 昭和62年11月　(有)三洋堂食品 (現(有)日和エステート)設立 同社代表取締役社長(現任) 平成８年１月　当社常務取締役 平成８年10月　当社代表取締役副社長 平成12年７月　当社代表取締役社長(現任) 平成23年６月　当社最高経営責任者兼最高執行役員(現任) （重要な兼職の状況） 平成23年12月　(株)三洋堂プログレ代表取締役社長(現任) 平成24年４月　(株)三洋堂書店代表取締役社長(現任)	739,300株
2	かめわりたく 亀割卓 (昭和41年３月２日生)	平成２年４月　東京出版販売(株)(現(株)トーハン)入社 平成15年４月　同社対策推進グループマネジャー 平成15年11月　当社社外監査役 平成22年10月　(株)トーハン取引部マネジャー 平成24年６月　同社取引部長 平成28年６月　同社監査室長 平成29年４月　当社総務部次長 平成29年６月　当社取締役上席執行役員総務部長(現任)	－株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	いとう　いさむ 伊藤　勇 (昭和39年８月13日生)	昭和63年２月　当社入社 平成19年６月　当社取締役執行役員店舗運営部長 平成23年３月　当社取締役執行役員ＡＶ商品部長 平成23年12月　当社取締役執行役員人事部長 平成25年３月　当社取締役執行役員人事総務部長 (株)三洋堂プログレ取締役(現任) 平成29年１月　当社取締役執行役員総務部長 平成29年６月　当社取締役執行役員経営企画室長(現任)	13,300株
4	こばやし　けんじ 小林　憲司 (昭和38年10月５日生)	昭和59年４月　小林モータース(株)入社 平成26年６月　当社社外取締役(現任) （重要な兼職の状況） 平成８年４月　(株)コバック代表取締役社長(現任) 平成10年９月　(有)アチーヴメント名古屋代表取締役(現任) 平成23年８月　(株)コバックホールディングス代表取締役(現任) 平成25年11月　(株)ケントリー代表取締役会長(現任) 平成27年９月　(株)コバックインターナショナル代表取締役(現任) (株)キャンピングクラフト代表取締役(現任)	3,700株
※5	すぎもと　かおり 杉本　香織 (昭和48年４月６日生)	平成９年12月　(株)ＯＫ給食(現オーケーズデリカ(株))入社 平成16年４月　同社常務取締役 平成25年４月　同社専務取締役 平成27年４月　同社代表取締役専務 平成27年11月　同社代表取締役社長(現任) （重要な兼務の状況） 平成27年４月　(株)菜友代表取締役(現任)	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．小林憲司氏および杉本香織氏は、社外取締役候補者であります。
４．小林憲司氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる会社経営で培われた経験と見識を活かし、独立した立場から、経営全般への監督と有効な助言をいただけるものと考え、選任をお願いするものであります。
５．杉本香織氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての経験と知識、特に消費者動向に関する高い見識を活かし、独立した立場から、経営全般への監督と有効な助言をいただけるものと考え、選任をお願いするものであります。
６．当社は、小林憲司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が原案どおり再任された場合、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。

７．当社は、杉本香織氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届ける予定であります。
８．当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、小林憲司氏との間で会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の責任を、法令が定める金額を限度額とする契約を締結しており、同氏が再任された際には、同契約を継続する予定であります。
９．当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、杉本香織氏が取締役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の責任を、法令が定める金額を限度額とする契約を締結する予定であります。
10．小林憲司氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役森島康雄氏および小寺勉氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	もりしまやすお 森島康雄 (昭和23年５月４日生)	昭和48年５月　(株)中部経済新聞社入社 平成２年６月　名古屋証券取引所（現(株)名古屋証券取引所）入所 平成12年６月　同所常務理事 平成14年４月　同所常務執行役員 平成17年６月　同所常勤監査役 平成19年６月　同所顧問 みらい証券(株)常勤監査役 (株)マリノ非常勤監査役 平成25年６月　キャタリスト証券(株)取締役 平成25年７月　同社代表取締役 平成26年６月　当社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 平成19年６月　OFFICEモリシマ代表（現任） 平成27年10月　(株)マリノ社外取締役（監査等委員）（現任） 平成28年10月　税理士法人Bricks&UK顧問（現任）	1,200株
※2	みかみゆみえ 三上友美恵 (昭和45年５月27日生)	平成６年４月　(株)トーハン入社 平成19年４月　同社特販第一部第四グループアシスタントマネジャー 平成28年４月　同社経営戦略部マネジャー 平成29年６月　(株)トーハン・コンサルティング人材サービス事業部部長（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．森島康雄氏および三上友美恵氏は、社外監査役候補者であります。
４．森島康雄氏を社外監査役候補者とした理由は、名古屋証券取引所をはじめその経歴から培われた、コーポレート・ガバナンスと会社経営についての豊富な経験と高い見識を、当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと考え、選任をお願いするものであります。
５．三上友美恵氏は、特定関係事業者である株式会社トーハンの使用人であります。
６．三上友美恵氏を社外監査役候補者とした理由は、書籍取次会社である株式会社トーハンの子会社株式会社トーハン・コンサルティングの人材サービス事業部に所属し、人材サービスを通じて業界事情に精通していることから、その知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと考え、選任をお願いするものであります。
７．候補者三上友美恵氏の戸籍上の氏名は藤岡友美恵であります。
８．当社は、森島康雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が原案どおり再任された場合、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
９．当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、森島康雄氏との間で会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の責任を、法令が定める金額を限度額とする契約を締結しており、同氏が再任された際には、同契約を継続する予定であります。
10．当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、三上友美恵氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の責任を、法令が定める金額を限度額とする契約を締結する予定であります。
11．森島康雄氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

平成26年６月24日開催の第37回定時株主総会において補欠監査役に選任された小林忠治氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
包原由華（かねはらゆか） （昭和42年７月６日生）	平成３年２月　当社入社 平成16年７月　当社各務原店長 平成18年４月　当社店舗運営部西濃エリアマネジャー 平成22年４月　当社総務部経理グループ専門職（現任）	2,300株

（注）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：名古屋市瑞穂区新開町18番22号
当社本部　５階　大会議室
TEL　052－871－3434

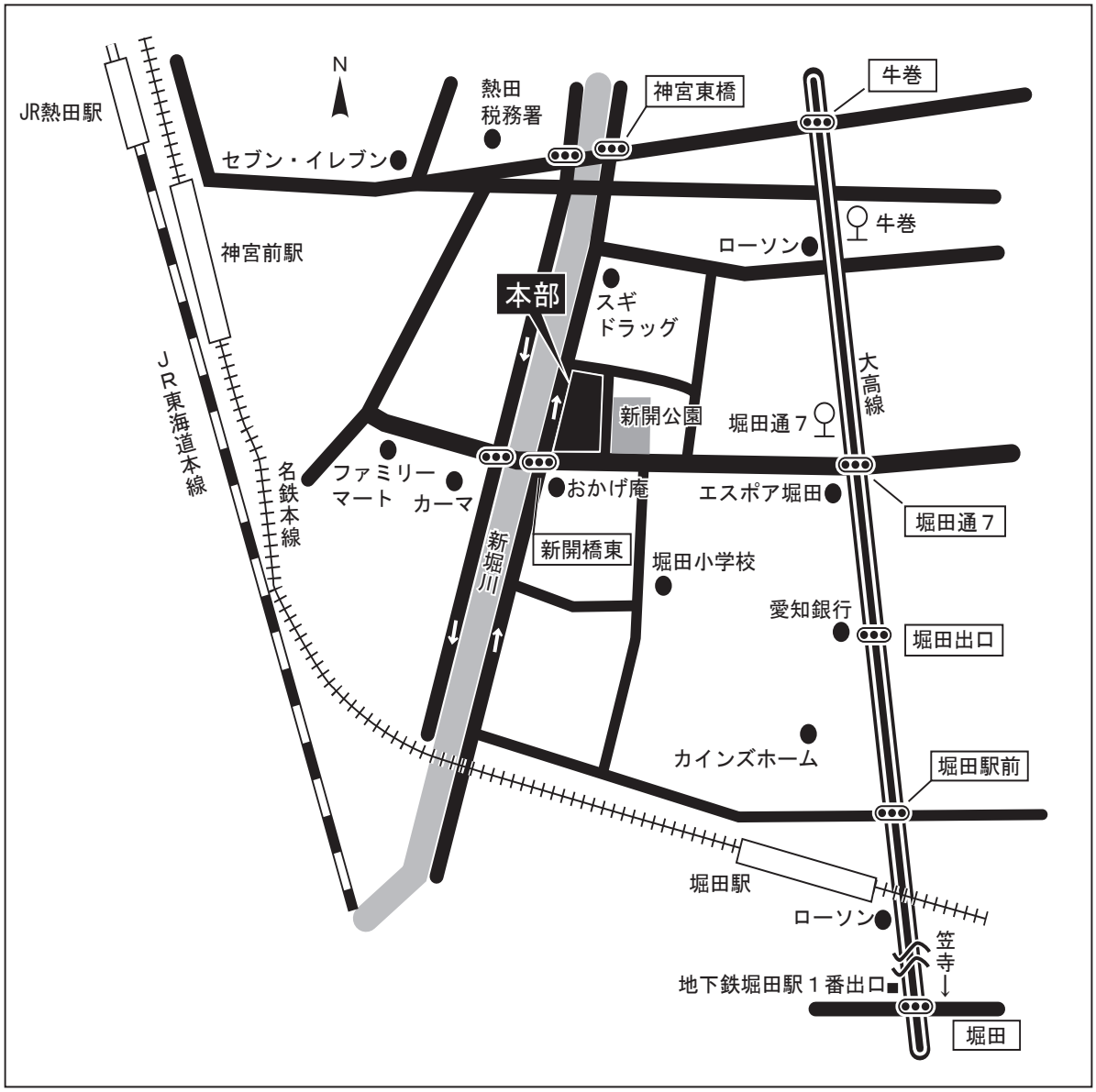

交通　◆名鉄「神宮前」駅東口から800m
◆地下鉄「堀田」駅１番出口から1,050m
◆市営バス（瑞穂巡回）「堀田通７丁目」停より250m
◆市営バス「牛巻」停より650m

＜お願い＞

会場駐車場は、駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

会場内に喫煙所は設けておりませんので、ご了承のほどお願い申しあげます。